

<検討項目> 廃棄物の適正処理の推進（第5章）の施策について

- ① 廃棄物の適正処理の確保
- ② 災害時の適正処理体制の確保
- ③ 廃棄物の不法投棄等の防止

区 分	発 言 等
①廃棄物の適正処理の確保	
分別排出	- 市町村において、分別ルールやその周知方法について、毎年見直して、工夫しながら実行している。 - 一般廃棄物について、一般家庭がしっかり分別できる体制を整えていただきたい。分別することは地域にメリットがあることを含め、県が旗を振ると進むのではないかな。
リチウムイオン電池	- リチウムイオン電池が使用されている製品や使用済みリチウムイオン電池の適正廃棄について、県民、事業者にしっかり周知いただきたい。 - 市町村の分別回収の制度化が予定されているとのことなので、計画に盛り込んでもらいたい。
太陽光パネル	- 太陽光パネルリサイクルは事業者としても取り組んでいくが、行政でもリサイクルの支援体制を構築していく必要がある。民間事業者と行政で協力していく必要がある。 - 太陽光パネルに関する記載を第4章のリサイクルに移行すると説明があったが、一部、第5章（適正処理の確保）にも記載した方がいいのではないかな。
金属スクラップヤード	金属スクラップ対策について、千葉県などでは条例が制定されている。長野県でも規制を検討すべきではないかな。
公共関与による施設整備	公共関与による施設整備の県の考え方について、用地のある地元（阿智村）は了解しているのか。

第3回廃棄物専門委員会（R7.10.16）における委員の主な発言等

区 分	発 言 等
②災害時の適正処理体制の確保	- 市町村で仮置場の候補地をしっかりと選定していただき、仮置場の必要性を住民に周知するとともに、事情もあるかと思うが、できるだけ事前に公表することが望ましいと考える。 - 県では必要面積の50%確保を目安としているが、山林が多い市町村では物理的に確保が難しいため、近隣の市町村との協定だったり、県有地を段階的に含めたりするなど、柔軟性を持たせてほしい。 - 市町村が仮置場を確保するに当たって、県の役割（例：調整役、後押し）を記載したほうがよい。 - 公費解体を迅速に行うには、全壊、半壊の調査の迅速化も必要である。 - 水害時の廃棄物処理対策として、ハザードマップを活用することで効率的に進められるのではないかな。 - 発災後すぐに対応しないといけないのはし尿の回収なので、事前準備のところに盛り込んでもいいのではないかな。
③廃棄物の不法投棄等の防止	- 産業廃棄物の不法投棄はかなり減ってきている。 - 一般廃棄物のポイ捨てに対しては、環境美化活動など、県民の意識を高めるアピール活動をやってもらいたい。 - 野焼きに関する苦情は、市町村に頻繁に寄せられる。環境サイドだけでなく、農政サイドとも連携して、適切な対応をお願いしている。 - 野焼きの扱いに関して、住民目線の案内を加えたらどうか。
その他	太陽光パネル、リチウムイオン電池処理、金属スクラップヤードなどについて、本計画策定期間中に国で制度化されない場合でも、「今後制度化された場合は柔軟に対応していく」旨を記載したらどうか。